

資料の寄贈について

図書館に寄贈される資料の取り扱いについては下記事項をご理解のうえ、別紙様式「寄贈・寄託申込書」をご記入いただいたのち受付けさせていただきます。

1. 図書館に寄贈される資料の取り扱いについては図書館に一任とさせていただきます。
2. 「多賀町立図書館資料収集方針」に基づき、寄贈資料を選別し、図書館資料とさせていただきます。
3. 図書館資料にしないと決定した場合、おわけ会などでリサイクルもしくは廃棄させていただきます。
4. 破損、汚損、書き込み等が見つかった資料は、廃棄させていただきます。
5. ご寄贈いただいた資料は、受入の有無に関わらずご返却できません。
6. ご寄贈いただいた資料の取り扱い結果は報告いたしません。

多賀町立図書館 館長